

# あなたの税金が 牧之原市を支えています

皆さんの税金は、教育や福祉の充実、道路、河川、公園などの整備、防災、消防、救急活動、ごみの収集、処理などさまざまな場面で使われ、私たちの暮らしを支え、安心して暮らせるまちづくりを進めるための最も重要な財源です。市税の納期限内の納付に、ご協力をお願いします。

問い合わせ 納税課 松井 ☎0022

## 市税の納期限と納付方法

- 市税の納期限  
納期限は税金の種類ごとに定められて、納期日は納期月の末日になります。(12月は28日、月末が土日祭日の場合は次の平日)
- 市税の納付方法  
市税の納付方法は、事前に登録した口座から自動的に引き落としする「口座振替」と、指定金融機関窓口などで直接納付書で納める「現金納付」の二つです。

## 市税の納付は便利な口座振替を

口座振替は、納期限に指定口座から自動的に引き落としされます。納め忘れがなく安心ですので、ぜひご利用ください。また、市税だけでなく、介護保険料や後期保険料、水道料、保育料の納付にもご利用できます。

口座振替を利用される場合は、市納税課や相良窓口課、市内の指定金融機関窓口にて「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、口座の届出印を押印して、事前にお申し込みください。

## 納付が困難な場合は早めのご相談を

納期限までに納付がなかった場合は、督促状や催告状で納付を促していますが、事情により納められない場合は、そのまま放置せず必ずご相談ください。

病気や失業など一時的に納付が困難になった場合には、事情により納税相談に応じています。

相談では、現在の収入状況や生活の様子などを聞き、今後の納付計画を立てるなど納付の手助けをしています。納税相談は随時、市役所榛原庁舎の納税課で行っています。毎週水曜日は午後7時まで窓口が開いていますので、仕事などで平日の昼間に来れない方は、ご利用ください。

## 滞納をそのままにしていると…

督促や催告をしても、何の連絡もなく滞納したままですと納税に誠意がないとみなされ、税の公平性を保つため、厳正な滞納処分を行います。

- 所得や資産があるにもかかわらず、督促、納付催告などに応じない。
- 常習的に滞納する。
- 収入に応じた納税をせずに、少額納付を繰り返す。

などの場合は、預貯金や給与、生命保険などの財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分をします。滞納調査や差し押さえなどは行政処分であり、事前にお知らせすることはありません。差し押さえられた財産は、換価して滞納分に充当されます。

## 税負担の公平を保つため

- 口座振替の推進
  - 納税者の利便性を向上させるための検討(コンビニ収納 など)
  - 納税者の状況に応じた納付計画を考える納税相談の実施
  - 厳正な滞納整理の実施
- などの取り組みを今まで以上に推進していきます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 市税の種類と納期限

5月	軽自動車税 固定資産税	1期	10月	市県民税 国民健康保険税	3期 4期
6月	市県民税	1期	11月	国民健康保険税	5期
7月	固定資産税 国民健康保険税	2期 1期	12月	固定資産税 国民健康保険税	3期 6期
8月	市県民税 国民健康保険税	2期 2期	1月	市県民税 国民健康保険税	4期 7期
9月	国民健康保険税	3期	2月	固定資産税 国民健康保険税	4期 8期

ぜひ「いいね」を  
公式フェイスブックページは、「マキコム」と「ビタミンらぼ」の2つ。「マキコム」では、地域の行事や市内で活躍する団体、市政情報などをお知らせしています。「ビタミンらぼ」では、海開きなどの観光情報や特産品、世界農業遺産認定の話題など、市の魅力を発信しています。

ぜひ、「いいね」を押して情報を受けたり、コメントをしたりして、コミュニティに参加してください。



# フェイスブック 始めました。

市では、地域の話題や暮らしに関する情報、市の魅力やイベント情報などを発信する2つの「公式フェイスブックページ」を7月1日に開設しました。

問い合わせ 秘書広報課 大石 ☎(23) 0052

## フェイスブックを見るためには

- ①公式フェイスブックに直接アクセス  
マキコム <http://www.facebook.com/makicom.makinohara>  
ビタミンらぼ <http://www.facebook.com/vitamin.makinohara>
- ②市ホームページからアクセス  
市ホームページトップページ「牧之原市公式 facebook 2013年7月1日OPEN」から各ページのロゴを押して、ご覧いただけます。



## フェイスブック市民講座日程

	開催日	時間	会場
第1回	8月26日(月)	19:00～21:00	い～ら
第2回	9月14日(土)	10:00～12:00	榛原文化センター
第3回	9月25日(水)	19:00～21:00	榛原文化センター
第4回	10月12日(土)	10:00～12:00	市史料館

**フェイスブック  
市民講座を開催します**

フェイスブックを使ったことのない人にも、「公式フェイスブックページ」を利用していただくため、市民講座を開催します。

日時・会場 左表のとおり  
対象 市内在住・在勤の方  
申込方法 電話で申し込む。  
定員 各回30人  
持ち物 スマートフォンやタブレット端末、ノートパソコンなど(持参可能な方)

申込期限 8月21日(水)  
申込先 秘書広報課